

議案提出について

議案「松村理治議員の議員辞職勧告決議」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和2年12月15日

金沢市議会議長 野 本 正 人 様

提出者

金沢市議会議員

熊 野 盛 夫

〃

前 崎 誠 一

〃

宮 崎 雅 人

〃

広 田 美 代

議会議案第24号

松村理治議員の議員辞職勧告決議

金沢市議会は、令和2年度6月定例会議会及び9月定例会議会で松村理治議員の議員辞職勧告決議を可決した。にもかかわらず、松村理治議員は決議を尊重せず、議員を辞職しない行為は、市民からの理解も得られていないのが現状である。

そもそも金沢市議会基本条例では、議員は、「高い倫理観と品位を保持し、議員として誠実かつ公正に職務を遂行する」と明記されており、議会における諸活動だけでなく、私生活においても、法令を遵守し高い倫理観と自律性の下に行動することが求められている。しかしながら、松村理治議員は、自らが新型コロナウイルスに感染し、退院した後医師から自宅療養を伝えられていたにもかかわらず、石川県が営業自粛要請を行っていたパチンコ店に出向き複数回にわたり遊技し、一方では所属する常任委員会を欠席していた。これらの行動は、公人である市議会議員の立場からすると、著しく不適切なものであった。

よって、本市議会における市民からの信用と名誉が回復されることを願い、再度松村理治議員の一連の行動について反省を強く求め、速やかに自ら金沢市議会議員の職を辞するよう勧告するものである。

ここに、決議する。

議案提出について

議案「日本学術会議会員の任命拒否の撤回を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和2年12月15日

金沢市議会議長 野本正人 様

提出者

金沢市議会議員

大桑初枝

〃

広田美代

〃

森尾嘉昭

議会議案第25号

日本学術会議会員の任命拒否の撤回を求める意見書

日本学術会議は終戦後の1949年に、政府から独立した国の特別の機関として設立され、約87万人の科学者を代表し、様々な提言を発表するなど政府の政策立案に貢献している。

1949年に行われた日本学術会議の発会式において、当時の吉田茂首相は「その使命達成のために（中略）高度の自主性が与えられている」と述べ、1983年の日本学術会議法改正に際し、参議院文教委員会において、当時の中曽根康弘首相は「政府が行うのは形式任命に過ぎません」、「政府の行為は形式的行為であるとお考えくだされば、学問の自由独立というものはあくまで保障されている」と答弁したにもかかわらず、本年10月1日、日本学術会議が新会員として推薦した105人のうち、菅義偉首相は6人の任命を行わなかった。

同会議会員の構成について2005年と2020年を比較すると、所属別属性では東京大学と京都大学の比重は35.2%から24.5%へと減少しているほか、地域別属性では、関東以外から選ばれた比率は36.7%から49.0%へ、男女比についても女性の割合が20.0%から37.7%へと上昇しており、「一部の大学に偏っている」などとする首相の説明はどれも破綻していると言わざるを得ない。

同会議に係る年間予算約10億円のうち、内閣府の事務職員に係る人件費が約4億4,000万円、国際学術団体の分担金が約1億5,000万円と、約6割を占め、会員に対する給与や年金はなく、会議や出張の際に手当として1万9,600円と旅費が支払われているだけであり、年度末には予算不足で不支給になるなど、手弁当となっているのが実情である。

1933年に京都大学の滝川幸辰刑法学教授が追放された、いわゆる滝川事件などの学問への弾圧が相次ぎ、物言えぬ社会となった反省を踏まえ、日本国憲法第23条では学問の自由が規定された。今回の人事介入は、同会議だけの問題でなく、国民全体の基本的人権が脅かされることにつながるものであり、そのため、学協会や大学人の抗議声明は950を超え、自然保護団体、宗教者など幅広い団体・個人から抗議の声が上がっている。

よって、国におかれては、日本学術会議会員の任命拒否を撤回するよう強く要望する。
ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「無料低額診療事業の周知徹底及び保険調剤薬局への適用を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和2年12月15日

金沢市議会議長 野本正人 様

提出者

金沢市議会議員

大 桑 初 枝

〃 広 田 美 代

〃 森 尾 嘉 昭

議会議案第26号

無料低額診療事業の周知徹底及び保険調剤薬局への適用を求める意見書

無料低額診療事業は、社会福祉法第2条第3項第9号に「生計困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業」と規定されており、経済的な理由によって必要な医療を受ける機会を制限されることがないように、大きな役割を果たしている。

コロナ禍によって非正規雇用者等の雇用環境が急速に悪化し、経済的困窮が深刻化したことによる収入減や所持金不足のために、やむを得ず受診を控え、持病が増悪するなど、精神疾患を含めた健康への影響が指摘されている。コロナ禍による収入減に対する各種支援金や生活福祉支援金貸付制度の特例を利用して生活費などに充てている場合であっても、今後貸付金の返済期限を迎えることによって、同様の事例が増加する懸念がある。

こうした状況下において、無料低額診療事業の重要性はますます大きくなっているが、その制度が十分に周知されているとは言い難い。また、保険調剤薬局については同事業の適用外であるため、必要な薬を経済的な理由で服用できない場合があるなど、コロナ禍において、現状の対応では内容的に不十分である。

よって、国におかれては、経済的困窮によって必要な医療を受ける権利が奪われることがないように、下記の事項について取り組むよう強く要望する。

記

- 1 無料低額診療事業をさらに周知徹底し、受療権を保障すること。
- 2 無料低額診療事業を保険調剤薬局にも適用させること。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「介護報酬の抜本的な引上げを求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和2年12月15日

金沢市議会議長 野本正人 様

提出者

金沢市議会議員

熊野盛夫
大桑初枝
広田美代
玉野道昭
森尾嘉

議会議案第27号

介護報酬の抜本的な引上げを求める意見書

2021年度は原則3年に1度の介護報酬改定が行われる年であり、2021年4月の改定に向け、現在、厚生労働大臣の諮問機関である社会保障審議会介護給付費分科会において議論が進められており、年内にも取りまとめが行われる予定である。

民間の調査結果によると、9年ぶりにマイナス改定となった2015年度の報酬改定以後、小規模事業者を中心に介護事業所の倒産が急増した。本年は新型コロナウイルス感染症による介護事業所でのクラスターの発生や、感染を恐れての利用控えなどの影響もあり、倒産件数が年間最多だった昨年を上回るペースとなっており、年間最多を更新することが見込まれている。また、厚生労働省が本年10月30日に公表した調査結果によると、介護事業所の2019年度の平均利益率は、2年連続低下し過去最低となっているほか、新型コロナウイルス感染症の流行前と比較し、約半数となる47.5%の介護事業所において収支状況が悪くなったと回答している。こうした状況を受け、関係団体からは介護報酬の引上げを求める意見が相次いでいる。

一方、本年11月2日の財政制度審議会において、財務省は近年の事業者の経営環境に触れ、「プラス改定にする事情はない」と主張したほか、消毒など感染防止による事業者の負担増も「大きな影響を及ぼしていない」などとして、介護報酬の引上げに否定的である。

このまま介護報酬の抜本的な引上げがなければ、介護事業所の経営はさらに悪化し、倒産や廃業などで必要なときに必要なサービスが提供できない状況に陥りかねない。また、介護報酬の引上げに伴い、保険料や利用料の引上げが予想されるが、利用者の負担増につながることはないよう、現在25%となっている介護保険の国庫負担割合を高くするなど、財政措置も必要となる。

よって、国におかれては、必要な介護サービスを提供できる体制の実現を目指し、介護報酬の抜本的な引上げを行うよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「台湾のCPTPP参加の積極的な支援を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和2年12月15日

金沢市議会議長 野本正人 様

提出者

金沢市議会議員

〃

〃

〃

〃

熊野盛夫
前野誠一
高岩勝人
久保洋子
宮崎雅人

議会議案第28号

台湾のCPTPP参加の積極的な支援を求める意見書

2017年11月、TPP（環太平洋パートナーシップ）協定の参加11か国は、離脱したアメリカを除く形で協定発効に大筋合意し、その名称をTPPからCPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）へ変更して、環太平洋地域の将来へ新たな一步を踏み出した。

一方、アジア地域経済を見たときに、台湾の存在は忘れてはならない。新型コロナウイルス感染症が拡大する前の日台双方における貿易総額は600億ドル、人的往来は600万人を超え、我が国にとって必要不可欠かつ重要なパートナーである。とりわけ本市議会では、本市出身の八田與一技師が手掛けた烏山頭ダムがある台南市議会及び同じく本市出身の磯田謙雄技師が手掛けた白冷圳がある台中市議会と友好交流協定を締結しているなど、台湾とは特別な絆で結ばれている。

台湾はAPEC（アジア太平洋経済協力）のメンバーであるほか、WTO（世界貿易機関）にも加盟していることから、CPTPP加入を申請する条件を十分満たしており、その台湾がCPTPPに加入することで、他の参加国は、台湾からのさらなる投資を引き出すことが可能となり、その結果、環太平洋地域の経済貿易に活力を注ぎ、域内経済に良い刺激を与えることにつながる。

よって、国におかれては、一刻も早い台湾のCPTPP参加を積極的に支援するよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「保育士のさらなる処遇改善を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和2年12月15日

金沢市議会議長 野本正人 様

提出者

金沢市議会議員

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

久保洋子
森一敏
熊野盛夫
前野誠一
小間井大祐
高岩勝人
高山本由起
山本雅人
宮崎田美代
秋島島太

議会議案第29号

保育士のさらなる処遇改善を求める意見書

本市の保育士の確保については、潜在保育士の多さや首都圏への保育人材の流出、他業種との採用競争の激化などにより、慢性的な人材不足の傾向にある。特に、低賃金が問題で、保育士は国家資格の職であるにもかかわらず、全職種の平均賃金と比べて低く、処遇の上でも決して恵まれているとは言えない実態である。

そのような中、国では、平成29年度から職務や職責に応じて月額5,000円、4万円の加算を行う「技能・経験に応じた処遇改善」、平成31年4月から保育士の賃金を1%（月3,000円相当）引上げを行うなどの処遇改善を実施しているが、抜本的な保育士の処遇改善にはつながっておらず、保育士の資格を得ても、保育士になるのは約4割にとどまっている。

今後、ますます保育ニーズが多様化する中で、保護者が希望するのは、我が子を安心して預けることができる保育環境の実現であり、良質な保育サービスの拡充が求められている。そのために、保育士のさらなる処遇の改善が喫緊の課題である。

よって、国におかれては、充実した保育を提供し、安定的な保育士の確保を図るため、保育士のさらなる処遇改善に向けた公定価格の基本分単価の引上げ及び処遇改善等加算の拡充を講じるよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「コロナ禍における医療・介護・障害福祉従事者等へのさらなる支援を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和2年12月15日

金沢市議会議長 野本正人 様

提出者

金沢市議会議員

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

久保洋子
森野盛夫
熊前小間井大祐
高高山岩本勝人
山宮本崎由起子
広田雅美代
秋島太

議会議案第30号

コロナ禍における医療・介護・障害福祉従事者等へのさらなる支援を求める意見書

新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛や休業要請等で疲弊した経済を再興するため、国は国内における観光などの需要を喚起するゴー・トゥー・キャンペーン等の経済対策を行っている。これにより、苦境に陥っていた観光業や飲食業等の業界には一定の効果が見受けられる。

一方で、新型コロナウイルス感染症陽性者の治療や看護に当たる医療従事者や、感染すると重症化しやすい高齢者の介護を行っている介護従事者をはじめ、障害福祉施設や保育施設の従事者などは、感染リスクを恐れて旅行や外食等を自粛せざるを得ない状況にある。

国は、令和2年度第2次補正予算における新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の中で、医療・介護・障害福祉分野の従事者に対する慰労金を支給したが、支給は1回限りのものである。長期化するコロナ禍においては、医療や介護、障害福祉施設等に従事している者が、今後安心して業務に従事できる支援策が不可欠である。

よって、国におかれては、コロナ禍における医療・介護・障害福祉従事者等へのさらなる支援策を講ずるよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「類焼被災者に対する貸付制度等の構築を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和2年12月15日

金沢市議会議長 野本正人 様

提出者

金沢市議会議員

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

久保洋子
森一敏
熊野盛夫
前野盛誠
小間井大祐
高岩勝人
高山本由起
山本雅子
宮崎田美人
広島美代
秋島太

議会議案第31号

類焼被災者に対する貸付制度等の構築を求める意見書

失火責任法では、不法行為に基づく損害賠償責任に係る民法第709条の規定は、失火の場合にはこれを適用せず、ただし、失火者に重大な過失がありたるときはこの限りにあらずと規定されている。現行法上、隣家で生じた火災によって自宅が損害を受けても、失火者に重大な過失がなければ、賠償請求をすることができない。

一定の自然災害により住宅が全壊などした場合には、被災者生活再建支援制度により最高300万円が支給されるにもかかわらず、自然災害と同様に何ら落ち度がない類焼により損害があった場合には、加入している火災保険を適用して損害を補填するしかないという現状である。

上記を鑑みるに、火災保険に未加入の場合や、火災保険による補填以上の損害が出る場合には、被災者はその損害を補填してもらえないため、被災者に対する公的な貸付制度等の構築が不可欠である。

よって、国におかれては、類焼被災者に対する貸付制度等の構築を強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和2年12月15日

金沢市議会議長 野本正人 様

提出者

金沢市議会議員

久保洋子
森一敏
熊野盛夫
前誠一
小間井大祐
高勝誠人
高山岩本勝由起子
宮崎雅人
広田美代
秋島太

議会議案第32号

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

日本産科婦人科学会のまとめによると、2018年に不妊治療の一つである体外受精で生まれた子どもは5万6,979人で、前年に続いて過去最高を更新しており、実に16人に1人が体外受精で生まれたことになる。また、晩婚化などにより妊娠について考える年齢が上がり、不妊に悩む人々が増えていることから、治療件数も過去最高の45万4,893件となった。

国においては、2004年度から年1回10万円を限度に助成を行う特定不妊治療助成事業が創設され、その後も助成額や所得制限などを段階的に拡充されてきている。また、不妊治療への保険適用もなされてきたが、その範囲は不妊の原因調査など一部に限られている。保険適用外の体外受精や顕微授精は、1回当たり数十万円の費用がかかり何度も繰り返すことが多いため、不妊治療を行う人々にとっては過重な経済負担になっている場合が多い。また、本市においては、国による助成に加えて、特定不妊治療に対して、国の制度の助成回数を超える部分の助成や、人工授精等の一般不妊治療に対する助成のほか、不妊治療が必要かどうかを判断するための不妊検査に対しても助成を行っているが、十分であるとは言えない。

厚生労働省は、不妊治療の実施件数や費用などの実態調査を10月から始めているが、保険適用の拡大及び所得制限の撤廃も含めた助成制度の拡充は、早急に解決しなければならない喫緊の課題である。

よって、国におかれては、不妊治療を行う人々が今後も安心して治療に取り組むことができるように、不妊治療への保険適用の拡大に向けて、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

- 1 不妊治療は一人一人に最適な形で実施することが重要であるため、不妊治療の保険適用の拡大に当たっては、治療を受ける人の選択肢を狭めることがないように十分配慮すること。具体的には、現在、助成対象となっていない人工授精をはじめ、特定不妊治療である体外受精や顕微授精に加えて、男性に対する治療についても保険適用の対象とすること。
- 2 不妊治療の保険適用の拡大が実施されるまでの間については、その整合性も考慮しながら、所得制限の撤廃や回数制限の緩和など既存の助成制度を拡充することにより、幅広い世帯を対象とした経済的負担の軽減を図ること。
- 3 不妊治療と仕事の両立できる環境をさらに整備するとともに、相談やカウンセリングなど不妊治療に関する相談体制の拡充を図ること。
- 4 不育症や事実婚夫婦の不妊治療への保険適用及び助成についても拡充を図ること。ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。